

第23回市民との意見交換会・報告書（北会津地区）

開催地区：北会津地区	開催日時：令和元年11月14日（木）18時30分～19時45分
担当班：第3班（出席議員）戸川稔朗、斎藤基雄、渡部 認、横山 淳、高梨 浩、小畑 匠（欠席議員）なし	
開催場所：北会津支所ピカリンホール	
参加人数：男性 8名、女性 2名、合計10名（うち班外議員 0名）（他自治体等傍聴者 0名）	
<p>1. 議会報告、市政全般についての総括</p> <p>①三本松土地区画整理事業第3工区の汚染土壌除去について</p> <ul style="list-style-type: none">・土壌の早期除去を求める意見に対して、班としては土壌環境基準をクリアすべきことなどを説明しましたが、地区の方の発言はそのことを理解した上でのものと思われる。議会として、市に対し年1回の住民説明会開催などを求める必要があると考えられる。 <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none">・水季の里の国道側出入口の拡幅・冬季間における小学生のスクールバス利用に関する希望の有無が、保護者間で分かれている など <p>2. 地区別テーマでの意見交換についての総括</p> <p>(1) 地区別テーマ 公園のあり方（公共空間の維持管理）</p> <p>(2) テーマ設定の理由、背景 北会津地区にある市の各種公園を、地区住民などが安全に安心して活用できるようにするために維持管理が適切に行われる必要があることから、現状や課題を明らかにし、今後のあるべき対応を考えるためにテーマとして設定しました。</p> <p>(3) 主な地域課題</p> <ul style="list-style-type: none">・白山沼公園の維持管理のための予算が、北会津村時代の約半額となり十分な維持管理ができていないとの意見や、イトヨの生息環境を維持すべきとの意見も出され、文化財としての位置づけにふさわしい市の対応が求められる。 <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none">・農村公園におけるトイレや遊具など附属施設の老朽化・扇ノ原公園の適切な管理	

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	備考	※項目 キーワード
水季の里の国道401号側出入口が狭く、車のスムーズな出入りができない。団地側信号の南側の側溝に蓋掛けをすれば車のすれ違いができるようになるのではないか。	ご意見として伺う。	○	②		道路整備
三本松土地区画整理事業第3工区の問題が、10年以上経っても解決していないのは問題だ。特別会計には億単位のお金があるのだから、それを活用して解決に向けて対応してもらいたい。さまざまな課題があっても、地区住民にとっては景観も良くないので早急に平らにしてほしいということだ。	第3工区については、今春に試験採掘をして調査したが、土盛りの下部のヒ素濃度が高いため、処分については現在も県と協議中の段階である。土盛りの上部の一定部分については県の基準値よりも濃度が低くなったことが確認され、県事業の盛土材としての搬出が可能となったところである。ヒ素については、土壤環境基準の規制があり、処分が困難な現状は止むを得ないと考えているが、地域に配慮した対策のあり方については検討が必要とも考えている。	○	①		環境 水季の里
9月議会で、新庁舎の駐車場や建設地についての質疑応答があったが、栄町第2庁舎に駐車場を整備するということでは果たして十分なのか。本庁舎までの距離があり危険だ。葵高校のグラウンドを活用すべきではないか。	この問題では、議会の中を含めさまざまな意見がある。11月27日は議会全員協議会があり、市長から新庁舎整備に関する見直し計画の説明があり、今後、市議会12月定例会において議論が行われる予定である。	○	①		行政
現庁舎は手狭だ。旧館は保存するとのことだが、移築復元の手法もあるので美術館として活用してほしい。	市議会12月定例会一般質問で、その課題も取り上げられる予定になっている。	○	①		行政 文化施設
現在、蟹川橋と会津大橋の両方で工事を行って、朝夕の渋滞がひどい。工事時期をよく考えて行ってほしい。	ご意見として伺う。	○	②		橋りょう

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	備考	※項目 キーワード
東部幹線(市道幹Ⅱ-24)の通行量が少ないのは、大型車通行止になっているからだ。道路が狭くて車両が落ちることがあり、危ない状態だ。結局、危ないから通らなくなっている。一部区間が拡幅されているが、それで整備が終わったということにされるわけにはいかない。旧若松の人たちは、西部幹線ができたのだからそれで良いだろうと思っているのかもしれないが、合併時の約束である東部幹線を早期に整備することが必要だ。	ご意見として伺う。	○	②		道路
東部幹線(市道幹Ⅱ-24)の3ヵ所の拡幅は非常時のためのもので、東部幹線の整備とは別のものだ。	ご意見として伺う。	○	②		道路
市町村合併時の約束を果たしてほしい。議員も合併協定書の中身をよく勉強してほしい。	ご意見として伺う。	○	②		行政
冬季間、中学生はバス通学になるが、小学生が徒歩のままなのはおかしい。真宮は大勢で帰れるが、子どもが少ない集落の子どもを一人で帰らせるのは危険だ。基準の見直しをしてほしい。	議会でも、これまで取り上げられたことがあるが、ご意見として伺う。	○	②		交通 学校教育
遠方は3.4kmを歩いてくる子どももいる。集団下校では、学校から近い家の子どもから抜けていき、遠い子が一人になって帰るのが心配だ。保護者にバス利用についてのアンケートを取ると、バス利用の希望が少ない実態がある。保護者の意見をさらに聞きたいと思っているが、これから雪の吹溜りなどができて危険になると感じている。	ご意見として伺う。	○	②		交通 学校教育

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	備考	※項目 キーワード
意見交換会は、日中など早い時間帯に開催してもらおうと女性が参加しやすいので検討してもらいたい。	今回は、諸事情で早い夜の時間帯の開催となっているが、女性が参加しやすい時間帯に開催できるよう心掛けていきたい。	●	①		意見交換会

○ 地区別テーマでの意見交換について → 公園のあり方について（公共空間の維持管理）

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	備考
	北会津地区にある市の各種公園を、地区住民などが安全に安心して活用できるようにするために維持管理が適切に行われる必要がある。まず、議会から市建設部が所管する都市公園の巡視状況について説明させていただき、その後に、皆様からご意見をいただきたい。			
維持管理予算のつく公園とつかない公園があるそうだが、公園の種類はどのようになっているのか。	建設部の所管する都市公園と緑地、農政部の所管する農村公園、健康福祉部の所管する児童公園などがあるが、いずれも国の省庁の予算を活用して設置している。そのうち、農村公園、児童公園については管理を地域に委託している。	○	①	
文化課が所管している白山沼公園の維持管理委託予算は100万円弱しかない。契約では年4回の草刈りとされているが、それでは不十分なので実際には6回から7回実施している。また、トイレ清掃や樹木の雪囲いも行っている。公園管理は草刈りだけでは全く不十分で、公園と民地の境界の樹木の枝が伸び、民地側に越境している。せめて5年に1度くらいは剪定、枝払いができるようにしてほしい。 また、公園内トイレの床が朽ちてふかふかになっていたり、水飲み場の蛇口もなくなっているなどの問題もあり、平成29年4月27日に市長宛てに公園管理に関する要望書を提出し、同年6月21日付で文化課から回答書を受け取ったが、県との対応が必要なことを逃げ口上にして必要な対策を行っていないのではないか。	事後調査を行い後日報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P7、8に記載)

○ 地区別テーマでの意見交換について → 公園のあり方について（公共空間の維持管理）

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	備考
白山沼公園で台風19号による倒木があり、会津大川中央土地改良区に伝えたが、未だに処理されていない。あずまや（休憩所）も壊れている。	事後調査を行い後日報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 （事後処理報告書P9に記載）
農村公園は民生委員が年1回巡視しているが、故障など不具合のある遊具やトイレは撤去されて公園としての役目を果たしていない。 また、三本松農村公園では下水道の公共マスがあっても予算がないということで接続していないが、委託管理契約のときなどにこのことの説明があるべきだ。	事後調査を行い後日報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 （事後処理報告書P10に記載）
学校としては、子どもがどの公園に行っても、安心して遊べるようにしてほしい。	ご意見として伺う。	○	②	
白山公園の近くに扇ノ原公園があるが、遊具が半分以上使えなくなっており、子どもたちもそこへは行かない。3、4年前まで樹齢500年ぐらいのけやきがあり、公園の象徴的な樹木だったが、枯れてなくなった。公園の適切な管理に努めてもらいたい。	ご意見として伺う。	○	②	
市町村合併を行った当時は、公園の遊具に不具合があるとすぐに直してくれたが、最近はそのようになっていない。	ご意見として伺う。	○	②	

市民との意見交換会・事後処理報告書

北会津地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. 白山沼公園の維持管理のあり方について (P 5)</p> <p>次ページへつづく</p>	<p>【市民からの要望・質問】 文化課が所管している白山沼公園の維持管理委託予算は100万円弱しかない。契約では年4回の草刈りとされているが、それでは不十分なので実際には6回から7回実施している。また、トイレ清掃や樹木の雪囲いも行っている。公園管理は草刈りだけでは全く不十分で、公園と民地の境界の樹木の枝が伸び、民地側に越境している。せめて5年に1度くらいは剪定、枝払いができるようにしてほしい。また、公園内トイレの床が朽ちてふかふかになっていたり、水飲み場の蛇口もなくなっているなどの問題もあり、本年4月27日に市長宛てに公園管理に関する要望書を提出し、6月21日付で文化課から回答書を受け取ったが、県との対応が必要なことを逃げ口上にして必要な対策を行っていないのではないか。</p> <p>【事後処理結果】 ○11月18日、現地調査を行いトイレ床の損傷や水飲み場設備の損傷、また、公園樹木が手入れされず繁茂している状況等を確認した。 ○11月22日、現地調査の結果をもとに、公園を所管する教育委員会文化課から公園の維持管理に係る対応について聞き取り調査を行い、以下の点を確認した。 ・白山公園の維持管理については、会津大川土地改良区に年間約98万円委託している。 ・委託料の増額については、現在のところ考えていないが、樹木の剪定や枝払いについては、地域などの要望により今後検討したい。 ・トイレ床については、第3班の指摘を受け、11月21日に文化課として現地を確認し、応急的ではあるが床材の補修を行った。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

北会津地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. 白山沼公園の維持管理のあり方について (つづき)</p>	<p>【議会（班）としての対応】 ○白山沼公園の管理については、教育委員会が会津大川土地改良区に業務委託を行っているところであるが、当該土地改良区がさらに地元水利組合に再委託を行っている。契約上は、年4回以上の草刈りの実施を中心とした業務委託となっており、再受託者においては実際にはそれ以上の作業を行っているが、樹木の剪定や枝払い等を行われず、公園の適切な管理及び良好な環境の維持という点においては不十分と言わざるを得ない。公園は近隣の介護施設の職員や利用者等も訪れており、利用者が快適に公園を利用できるよう、教育委員会は維持管理にかかる業務委託の仕様内容について再検討を行うべきと考えるものである。 ○なお、白山沼はイトヨの生息地として貴重な自然であるが、イトヨの生息調査及び湧水状況の調査については、現在も教育委員会において継続実施していることから今後の調査結果を待つべきものとする。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

北会津地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>2. 白山沼公園の倒木及びあ ずまやについて (P 6)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 白山公園で台風19号による倒木があり、会津大川中央土地改良区に伝えたが、未だに処理されていない。あずまや（休憩場所）も壊れている。</p> <p>【事後処理結果】 ○11月18日、現地調査を行い倒木及びあずまやの状況を確認した。このことについて同月22日に教育委員会文化課に伝え、以下の回答を得た。 ・倒木については、11月最終週の中で除去作業を行う。 ・あずまやについては、一定の予算を要するため今後検討する。</p> <p>【議会(班)としての対応】 ○教育委員会の今後の検討・対応を注視する。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

北会津地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>3. 農村公園の維持管理について (P 6)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 農村公園は民生委員が年1回巡視しているが、故障など不具合のある遊具やトイレは撤去されて公園としての役目を果たしていない。 また、三本松農村公園では、下水道の公共マスがあっても予算がないということで接続していないが、委託管理契約のときなどにこのことの説明があるべきだ。</p> <p>【事後処理結果】 ○11月22日、農林課において農村公園の付属施設等の状況を聞き取り調査した結果、下記のこと確認された。 ・この間、農村公園が設置されている集落からの要望により、老朽化や損傷のある遊具やトイレ等について補修及び撤去等を行ってきた経過がある。 ・三本松農村公園の公衆トイレが農業集落排水の公共マスに接続していないのはご指摘のとおりであるが、近隣に住む児童や高齢者等の活動の場として公園の利用頻度が高くなれば整備が必要とも考えている。その際には、町内会等からの要望をあげていただきたい。</p> <p>【議会（班）としての対応】 ○公園設備はメンテナンスを適切に行わなければ、いずれは使えなくなることは自明であり、市は各種公園が地域活動のための大切な資源であることを改めて認識し、地域の協力を得ながら適切な維持管理に努めるべきと考える。</p>	